

## 炉・暖房設備・ボイラー等設置届出書

### 《注意事項》

- 1 記入方法をよく読んで記入すること。
- 2 当該設備の設計図書を添付すること。

### 《記入方法》

届出欄 「届出者」が法人、団体等である場合は、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。

防火対象物欄 「所在地」は、届出者の住所と同一であれば、同上と記入する。

設置場所欄 「用途」は、ボイラー室、炊事室等と具体的に記入すること。

「階層」は、屋外に設置する設備にあつては、屋外と記入すること。

届出設備欄 「設備の種類」は、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。

「設備の概要」に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。

「使用量」は、火花を生ずる設備及び放電加工機以外の設備にあつては、1時間当たりの入力を記入すること。

電気を熱源とする設備 電力消費量

$$\text{液体燃料を熱源とする設備 入力量} = \frac{\text{燃料の低発熱量} \times \text{燃料消費量}}{3.6} \\ \text{(KW)}$$

燃料の低発熱量 灯油 34.5 軽油 35.2 A重油 37.3  
(MJ/l) B重油 38.1 C重油 38.2

$$\text{気体燃料を熱源とする設備 入力量} = \frac{\text{燃料の発熱量} \times \text{燃料消費量}}{3.6} \\ \text{(KW)}$$

燃料の発熱量 都市ガス (13A) 46  
(MJ/m<sup>3</sup>) プロパンガス 99

「安全装置」とは、自動式若しくは手動式のダンパー（防火ダンパーを含む。）による閉鎖装置、ダンパー作動と合わせて熱風を他へ放出する装置又は一定の温度で溶解する金属を用いてコックを閉鎖する装置をいう。

取扱責任者欄 取扱いにつき主管課等がある場合はその代表者の職・氏名を、その他の場合は直接の取扱者の職・氏名を記入すること。

工事施工者欄 直接の工事人又は現場監督者を記入し、事務所等がある場合は、その所在地を記入すること。